

保健衛生

1	公衆衛生	143
2	環境衛生	148
3	救急医療制度	155
4	産院	157
5	市民病院	158
6	環境保全	163
7	公害防止	165
8	環境総合研究所	170
9	緑化推進	172
10	地下水保全対策	174
11	ごみ処理	176
12	し尿処理	180

1 公衆衛生

(1) 概況

近年、医学の進歩や、公衆衛生の向上によって、結核等の感染性疾患は大幅に減少し、平均寿命の伸長、青少年の体位向上など、市民の健康は著しく改善されるに至った。しかし一方では、生活様式の変化や、人口の老齢化にともない、ガンを初めとする成人病の増加とその予防が、保健衛生上の大きな課題ともなっている。

行政は、これらの問題に、常に迅速に対応しながら、さまざまな公衆衛生活動を通じて市民の心身の健康確保に努力していかなければならない。

従来から、保健所が疾病の予防を初め、健康の増進、食品衛生、環境衛生等に関する公衆衛生活動の最先端機関として、市民の生活と健康にきわめて重要な役割を果たして来たが、最近各種疾病に対する予防衛生の重要性が目される中で、地域住民の多様化、高度化しつつある対人保健サービスの需要に、更にきめ細かく対応するため、保健所に代わって、各市町村に保健センターの設置が認められた。

本市でも、熊本・西両保健所に加えて、昭和54年東部保健センター、昭和57年には北部保健センター、さらに平成元年には南部保健センターを開設した。本市の保健センターは、保健所業務の中でも、食品、環境衛生、医療監視等の行政的な事務を除いた対人保健サービス業務を保健所と同様な規模で実施している。それに市民の健康づくり推進のために、両保健所と有機的に連携しながら、健康診査、健康相談、健康教育、母子保健等の保健サービスを総合的に実施する拠点として、活発な活動を展開している。

施設

(平7.5.1現在)

区分	名称	熊本保健所	西保健所	東部保健センター	北部保健センター	南部保健センター
所在地		九品寺1丁目13番16号	新町2丁目4番27号	錦ヶ丘1番1号	清水本町16番10号	平成1丁目10番8号
敷地面積		3,246.54㎡	1,759.64㎡	1,689.7㎡	3,351.87㎡	2,994.00㎡
建物面積		延2,085.74㎡	延2,798.81㎡	延1,753.86㎡	延1,315.95㎡	延1,349.99㎡
開設年月日		昭和24年5月16日	昭和35年11月15日	昭和54年3月31日	昭和57年3月31日	平成元年9月1日
改築年月日		昭和41年10月3日	昭和61年12月13日	(昭和59年3月31日増築)	(平成元年3月10日増築)	
建設費		80,400千円	645,936千円	261,779千円	291,269千円	361,248千円
構造		鉄筋コンクリート3階建	鉄筋コンクリート地下1階地上3階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
類型		U1	U2	—	—	—
医師		2人	2人	1人	1人	1人
保健婦		12人	12人	13人	10人	9人
管内世帯数		53,845	44,856	51,008	41,597	32,441
管内人口		129,558	127,169	152,022	116,107	101,881

(注) 管内世帯数・人口は、平成2年国勢調査に基づく

(2) 母子保健対策

母子保健法に基づき、母性及び乳幼児の健康の維持・増進を図るため、妊産婦、乳幼児の健康診査や保健指導などを実施している。

ア 妊産婦・乳幼児保健指導状況

区分		年度				
		2	3	4	5	6
妊娠の届出受理数		6,640人	7,224人	7,284人	7,357人	7,271人
母子健康手帳発行数		6,747	7,287	7,345	7,387	7,323
保 健 指 導	妊産婦健康相談	6,212	6,515	6,440	7,451	7,788
	母親学級	2,024	2,155	2,302	2,616	1,961
	育児相談	3,584	2,210	3,790	4,597	3,870
	育児学級	1,505	1,468	2,137	1,243	1,409
	受胎調節実地指導	763	691	360	324	240
	家族計画相談	571	368	484	450	375
	婚前学級	61	242	66	58	0
	思春期の子をもつ母のつどい	1,583	1,566	994	856	988
	心身の発達に問題を持つ子のつどい	924	562	525	641	767
	訪 問 指 導	妊産婦	5,114	4,999	5,787	5,834
新生児		4,918	5,518	5,506	5,557	5,841
未熟児		641	680	618	610	579
乳児		760	850	838	742	628
幼児		1,205	1,319	1,280	1,379	1,223

イ 妊産婦・乳幼児健康診査

区分		年度					
		2	3	4	5	6	
医 療 機 関 委 託 分	妊 婦	一 般	11,767人	12,913人	12,516人	12,572人	13,043人
		精 密	2,622	2,227	1,963	2,110	2,061
	乳 児	B型肝炎	6,064	6,436	6,530	6,325	6,977
		B型肝炎	22	27	20	18	28
	3 カ月児	一 般	5,650	6,321	6,062	6,047	6,313
	7 カ月児	一 般	5,203	6,017	5,986	6,018	6,014
保 健 所 ・ 保 健 セ ン タ ー 実 施 分	妊 婦	歯 科	6,822	6,421	5,902	5,734	5,231
		一 般	6,311	6,732	6,501	6,647	6,740
	1歳6カ月児	歯 科	6,289	6,979	6,492	6,638	6,732
		精 密	78	87	102	47	82
	3 歳 児	一 般	6,275	6,792	6,562	6,361	6,524
		歯 科	6,256	6,107	6,525	6,340	6,511
		精 密	49	129	187	143	170

ウ 母子栄養食品支給状況

区 分	年 度	2	3	4	5	6	6年度分再掲支給実人員		
							妊産婦	乳幼児	計
牛 乳		16,258本	31,606本	5,564本	5,968本	4,293本	28人	2人	30人
粉 乳		532缶	239缶	123缶	28缶	16缶	0人	4人	4人
計							28人	6人	34人

エ 医療給付状況

区分		年度				
		2	3	4	5	6
養育医療給付事業	実人員	88	117	122	103	122
	延日数	5,681	7,150	6,776	6,607	6,550
妊娠中毒症等療養援護事業	実人員	3	2	2	0	0
	延日数	54	62	57	0	0

(3) 婦人の健康づくり

婦人の健康増進を図り、家族や地域の健康づくりを推進するため、3事業を実施している。

ア 婦人健康診査事業実施状況

区分 \ 年度	4	5	6
受診者	467人	1,109人	1,265人

イ 地区組織活動助成事業実施状況

区分 \ 年度	4	5	6
食生活改善推進員研修会	20回	27回	18回
食生活改善講習会	36回	69回	69回

ウ 食生活改善推進員教育事業実施状況

区分 \ 年度	3	4	5	6
修了者	97人	80人	96人	114人

(4) 老人保健

昭和58年、老人保健法の施行により、医療以外の保健事業（健康手帳の交付・健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練・訪問指導）を行うこととなった。また、昭和63年度から保健事業第2次5カ年計画に基づき、基本健康診査及び肺がん・乳がん・子宮がん（体部）検診を実施している。

老人保健（医療以外の）事業の実施状況

ア 健康手帳の交付

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
医療受給資格者	10,023人	7,588人	9,855人	5,663人	4,977人
医療受給資格者以外の者	7,096	6,621	8,206	7,225	7,786

イ 健康教育

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
開催回数	720回	646回	930回	901回	970回
延人員	21,582人	20,091人	26,585人	24,811人	27,962人

ウ 健康相談

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
開催回数	1,245回	1,473回	1,484回	1,819回	1,879回
延人員	32,240人	34,286人	34,115人	40,571人	40,847人

保衛

エ 健康診査

区分		年度				
		2	3	4	5	6
基本健康診査		31,367人	31,281人	34,749人	34,556人	35,867人
胃がん検診		14,601	15,231	14,704	16,420	15,783
子宮がん検診	頸部検査のみ	15,458	20,804	17,878	14,562	13,475
	頸部+体部検査	287	244	222	193	296
乳がん検診		7,604	9,976	10,496	11,210	11,639
肺がん検診	読影のみ	19,971	22,938	28,738	30,742	29,465
	読影+喀痰	2,014	2,024	3,280	3,224	2,679
大腸がん検診		8,860	11,231	10,732	13,374	12,373
肝臓がん検診		—	3,127	3,313	3,534	3,899
在宅歯科検診		—	134	171	173	187

オ 機能訓練

区分		年度				
		2	3	4	5	6
実施回数		226回	221回	207回	220回	209回
延人員		3,427人	3,847人	3,530人	3,293人	3,150人

カ 訪問指導

区分		年度				
		2	3	4	5	6
寝たきりの者	実人員	664人	730人	763人	776人	666人
	延人員	5,016	5,222	5,009	4,967	4,513
上記以外の 要指導者	実人員	2,107	1,866	1,321	1,375	895
	延人員	3,811	3,708	2,621	2,856	2,408

(5) 予防接種の状況

区分		年度				
		2	3	4	5	6
三種混合 (ジフテリア) 百日咳 破傷風	初回 + 追加	26,804人	28,773人	26,782人	26,516人	25,372人
	小学校 卒業前	7,501	8,084	7,835	7,600	7,754
急性灰白髄炎		12,445	13,651	13,589	13,453	12,866
インフルエンザ		15,322	16,561	17,747	17,652	12,958
日本脳炎		90,829	107,697	102,402	90,246	96,349
風しん		1,942	2,046	2,201	2,026	1,998
麻しん	麻しんワクチン	2,860	3,072	2,984	5,654	5,976
	MMRワクチン	2,344	2,259	2,132	100	—

(注) MMRワクチンについては、平成5年4月27日付中止となった。

(6) 結核対策

ア 健康診断

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
結核一般住民検診	27,581人	40,286人	37,340人	38,926人	36,099人
ツベルクリン反応検査(乳幼児)	5,583	7,449	8,701	7,547	7,284
B C G 接種(乳幼児)	5,081	6,594	7,818	6,915	6,749
管理検診	478	438	476	490	420
患者家族検診	880	915	833	721	406

イ 患者管理

区分 \ 年	2	3	4	5	6
結核患者登録数	1,098人	1,045人	945人	851人	769人
新登録患者数	186	190	162	158	161
結核診査数	967	883	797	589	631
結核患者訪問指導	793	666	716	579	410
命令入所患者数	50	51	37	56	46

(7) エイズ相談及びH I V抗体検査

市民の間に広がるエイズ不安を解消するため、市民が容易にエイズ相談及びH I V抗体検査を受けることができるよう保健所・保健センターにおいて実施している。

エイズ相談・H I V抗体検査の推移

区分 \ 年	2	3	4	5	6
相談	50	150	1,633	1,256	820
検査	17	57	1,064	997	630

(8) 精神保健対策

区分 \ 年度	精神保健相談(延件数)					訪問指導(延件数)					合計
	社会復帰	老人精神衛生	アルコール	その他	計	社会復帰	老人精神衛生	アルコール	その他	計	
4	2,055	155	128	854	3,192	428	242	89	503	1,262	4,454
5	1,813	176	131	1,490	3,610	557	299	94	704	1,654	5,264
6	1,177	109	44	575	1,905	382	206	49	730	1,367	3,272

2 環境衛生

(1) 食品衛生関係

ア 営業施設の監視指導状況

(平成6年度)

業態	業種	法定監視回数	施設数			法定監視数			監視回数(延)			監視率(%)		
			熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保	合計
許 可 業 態	飲食店営業	12	5,013	1,525	6,538	60,156	18,300	78,456	5,003	1,033	6,036	8.3	5.6	7.7
	菓子(パンを含む)製造業	12	311	161	472	3,732	1,932	5,664	822	126	948	22.0	6.5	16.7
	乳処理業	12	3	0	3	36	0	36	41	0	41	113.9	—	113.9
	特別牛乳さく取処理業	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
	乳製品製造業	12	5	4	9	60	48	108	40	15	55	66.7	31.3	50.9
	集乳業	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
	魚介類販売業	12	376	376	752	4,512	4,512	9,024	559	2,424	2,983	12.4	53.7	33.1
	魚介類せり売り営業	12	1	2	3	12	24	36	0	52	52	0.0	216.7	144.4
	魚肉ねり製品製造業	12	22	23	45	264	276	540	27	92	119	10.2	33.3	22.0
	食品の冷凍または冷蔵業	12	13	10	23	156	120	276	25	16	41	16.0	13.3	14.9
	かん詰またはびん詰食品製造業(上記および下記以外)	12	8	9	17	96	108	204	6	13	19	6.3	12.0	9.3
	喫茶店営業	6	501	265	766	3,006	1,590	4,596	180	67	247	6.0	4.2	5.4
	あん類製造業	6	4	2	6	24	12	36	3	4	7	12.5	33.3	19.4
	アイスクリーム類製造業	6	16	4	20	96	24	120	68	33	101	70.8	137.5	84.2
	乳類販売業	6	736	448	1,184	4,416	2,688	7,104	500	405	905	11.3	15.1	12.7
	食肉処理業	6	42	7	49	252	42	294	37	29	66	14.7	69.0	22.4
	食肉販売業	6	454	302	756	2,724	1,812	4,536	385	383	768	14.1	21.1	16.9
	食肉製品製造業	6	7	1	8	42	6	48	57	23	80	135.7	383.3	166.7
	乳酸菌飲料製造業	6	2	2	4	12	12	24	28	12	40	233.3	100.0	166.7
	食用油脂製造業	6	1	3	4	6	18	24	1	3	4	16.7	16.7	16.7
	マーガリンまたはショートニング製造業	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
	みそ製造業	6	10	10	20	60	60	120	11	18	29	18.3	30.0	24.2
	醤油製造業	6	9	12	21	54	72	126	13	22	35	24.1	30.6	27.8
	ソース類製造業	6	4	3	7	24	18	42	4	6	10	16.7	33.3	23.8
	酒類製造業	6	2	2	4	12	12	24	1	2	3	8.3	16.7	12.5
	豆腐製造業	6	35	25	60	210	150	360	60	49	109	28.6	32.7	30.3
	納豆製造業	6	1	2	3	6	12	18	2	2	4	33.3	16.7	22.2
めん類製造業	6	25	11	36	150	66	216	5	21	26	3.3	31.8	12.0	
そうざい製造業	6	51	72	123	306	432	738	45	166	211	14.7	38.4	28.6	
添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められたものに限る)製造業	6	6	4	10	36	24	60	6	1	7	16.7	4.2	11.7	
清涼飲料水製造業	4	10	7	17	40	28	68	33	5	38	82.5	17.9	55.9	
食品の放射線照射業	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	
氷雪製造業	2	0	3	3	0	6	6	0	0	0	—	0.0	0.0	
氷雪販売業	2	5	8	13	10	16	26	3	0	3	30.0	0.0	11.5	
計			7,673	3,303	10,976	80,510	32,420	112,930	7,965	5,022	12,987	9.9	15.5	11.5
届出業態	給食施設	12	325	169	494	3,900	2,028	5,928	78	23	101	2.0	1.1	1.7
	食品又は添加物の製造・販売	2	2,059	2,199	4,258	4,118	4,398	8,516	3,074	3,072	6,146	74.6	69.8	72.2
	器具、容器又はおもちゃの製造・販売	1	8	24	32	8	24	32	1	0	1	12.5	0.0	3.1
計			2,392	2,392	4,784	8,026	6,450	14,476	3,153	3,095	6,248	39.3	48.0	43.2
合計			10,065	5,695	15,760	88,536	38,870	127,406	11,118	8,117	19,235	12.6	20.9	15.1

イ 熊本市市場食品衛生監視所

昭和47年10月、熊本地方卸売市場（田崎市場）に流通する食品の科学的、効率的な監視を目的として発足。場内250施設の食品営業関係施設の指導並びに魚介類等の水銀検査、腸炎ビブリオ菌検査等各種の試験検査を実施している。

所在地 田崎町380番地 市場会館5階

配置人員 西保健所衛生課職員2名（非常勤）

年度 区分	2		3		4		5		6	
	検体数	延目 項数								
化学検査	157	157	137	137	115	115	136	136	115	115
細菌検査	79	79	30	30	58	58	86	86	93	93
計	236	236	167	167	173	173	222	222	208	208

(2) 環境衛生関係営業施設等の監視指導状況

(平成6年度)

業種		区分	内 容	熊本保健所	西保健所	計
営業 六 法 そ の 他 一 般 環 境 衛 生	理 容 所		施 設 数	521	262	783
			監視回数(延)	169	224	393
			監視率(%)	32.4	85.5	50.2
	美 容 所		施 設 数	868	358	1,226
			監視回数(延)	281	83	364
			監視率(%)	32.4	23.2	29.7
	ク リ ー ニ ン グ 所		施 設 数	596	326	922
			監視回数(延)	229	156	385
			監視率(%)	38.4	47.9	41.8
	興 行 場		施 設 数	21	3	24
			監視回数(延)	37	1	38
			監視率(%)	176.2	33.3	158.3
	旅 館		施 設 数	163	129	292
			監視回数(延)	166	112	278
			監視率(%)	101.8	86.8	95.2
	公 衆 浴 場		施 設 数	118	47	165
			監視回数(延)	202	89	291
			監視率(%)	171.2	189.4	176.4
計		施 設 数	2,287	1,125	3,412	
		監視回数(延)	1,084	665	1,749	
そ の 他 一 般 環 境 衛 生	温 泉		施 設 数	6	25	31
			監視回数(延)	6	30	36
	化 製 場 等		施 設 数	19	5	24
			監視回数(延)	18	4	22
	墓 地 ・ 納 骨 堂 火 葬 場		施 設 数	655	841	1,496
			監視回数(延)	4	2	6
	ビ ル 管 理 法 に よ る 特 定 建 築 物		施 設 数	117	54	171
			監視回数(延)	89	52	141
	ビ ル 管 理 法 に よ る 登 録 営 業 所		施 設 数	68	30	98
			監視回数(延)	24	16	40
	遊 泳 場		施 設 数	17	11	28
			監視回数(延)	58	99	157

(3) 熊本市ホテル等建築審査会

昭和50年に「熊本市モーテル類似旅館建築審査会条例」が制定され審査会を設置し行政指導によって建築の規制を行ってきたが、行政指導の限界の指摘と立法化が求められ、平成元年4月1日「熊本市ラブホテル建築規制に関する条例」が公布施行された。本条例は、『熊本市環境基本条例』の理念を具体化した実践条例であり、ラブホテル特有の外観、構造の建築を立地規制し、市民の快適で良好な生活環境の実現と青少年の健全育成を図るものである。

目 的 ホテル等の建築に関する重要事項を調査審議する
 委員構成 10人以内
 ○市議会議員 ○学識経験者 ○関係行政機関の職員 ○市職員
 任 期 2年
 報 酬 日額 10,000円
 審議の状況

年度 区分	2	3	4	5	6
開催回数	3	3	2	2	2
諮問件数	1	1	1	2	2

(4) 環境衛生事業所

ア 施 設

所 在 地 平成1丁目16番18号
 機 構 保健衛生局衛生部衛生課所属
 敷地面積 1,620㎡
 建物面積 786.62㎡
 建設年月 昭和60年3月(竣工)
 総工費 97,435千円
 人 員 18人
 業務内容 ねずみ・こん虫等の駆除
 衛生害虫等の相談・指導
 伝染病患者の家屋等の消毒
 あき地等の雑草除去の指導

イ ねずみ・こん虫等駆除状況 (平成6年度)

こ ん 虫 等						ねずみ
駆除箇所	下水溝	貯水槽水溜	墓 地	塵芥集積所	草 原	駆除薬量
20,515カ所	1,243,720㎡	4,930㎡	115,960㎡	—㎡	162,550㎡	9,460g

ウ 除草指導

苦情処理状況 (平成6年度)

指 導 し た 雑 草 地	草 刈 り 実 績
187カ所 111,372㎡	177カ所 107,473㎡

パトロールによる指導 (平成6年度)

指 導 し た 雑 草 地	草 刈 り 実 績
269カ所 163,585㎡	258カ所 158,677㎡

エ 草刈り機具貸出状況 (平成6年度)

貸付箇所	貸付台数	除草面積
557カ所	584台	268,101㎡

(5) 市営墓地及び霊堂

ア 墓地貸付状況

墓地名	総面積 (㎡)	平成5年度までの貸付状況		平成6年度の貸付状況		貸付状況 (累計)	
		件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)
花園墓地	28,057	1,910	12,709.17	15	69.8	1,925	12,778.97
小峰墓地	28,617	1,914	11,694.00	14	48.08	1,928	11,742.08
立田山墓地	37,929	1,532	10,430.32	6	30.0	1,538	10,460.32
城山墓園	54,747	942	6,352.55	3	17.0	945	6,369.55
清水墓園	20,897	1,524	8,690.16	7	35.5	1,531	8,725.66
桃尾墓園	136,690	5,346	26,832.30	19	95.0	5,365	26,927.30
浦山墓園	26,407	1,252	8,008.06	3	16.5	1,255	8,024.56
計	333,344	14,420	84,716.56	67	311.88	14,487	85,028.44

イ 桃尾霊堂

所在地 戸島町 桃尾墓園内
敷地面積 2,000㎡
建設概要 本体 鉄筋コンクリート平家建 500㎡
納骨堂 家族納骨壇 400壇、短期納骨壇 400壇
管理棟 鉄筋コンクリート平家建 29.81㎡
(事務所、休憩所、便所)
舍利塔 18.5㎡
竣工 本体工事 昭和56年3月
建設費 昭和55年度 152,380千円(設計委託料含む)
昭和57年度 6,250千円(管理棟、舍利塔)

ウ 使用料

(平成.11.1施行)

種別	使用料
芝生墓地	1区画 300,000円
一般墓地	1平方メートルにつき 60,000円

(昭56.5.1施行)

桃尾霊堂	期間	使用料
家族納骨壇	10年	200,000円
短期納骨壇	1	5,000

(6) 斎 場

ア 施 設

名 称 熊本市斎場
 所 在 地 戸島町796番地
 敷地面積 11,000㎡
 建物面積 斎場 増改築後の面積1,540㎡ 管理人住宅99.46㎡
 建設年月 昭和47年12月、増改築年月 昭和62年12月
 構 造 斎場 鉄筋コンクリート平家建 管理人住宅 木造平家建（2棟）
 建 設 費 128,000千円（造園、管理人住宅2棟含む）
 増改築費 131,190千円
 炉 数 重油一般炉14基、再燃炉2基、汚物炉1基
 型 式 ロストル式14基

イ 利用状況

区分		年 度				
		2	3	4	5	6
大 人	市 内	3,199 ^件	3,491 ^件	3,731 ^件	3,616 ^件	3,852 ^件
	市 外	668	515	544	536	579
小 人	市 内	34	45	43	35	50
	市 外	11	9	7	4	8
死 産 児	市 内	318	294	300	289	274
	市 外	146	130	113	140	170
そ の 他	市 内	307	521	299	466	396
	市 外	53	57	42	56	63
合 計	市 内	3,858	4,351	4,373	4,406	4,572
	市 外	878	711	706	736	820

ウ 火葬場使用料

(昭59.4.1施行)

区 分	種 別	市 内	市 外	備 考
火葬場の使用	大 人	3,000 ^円	18,000 ^円	○ 汚物は1個 8,000cm ³ 以内のもの ○ 式場の使用料は1回3時間以内
	小 人	2,000	15,000	
	死 産 児	1,000	11,000	
	改葬による人骨	850	8,000	
	産 汚 物 類	500	4,000	
式場の使用		3,000	18,000	

(7) 飼い犬及び野犬対策

狂犬病予防法並びに動物の保護及び管理に関する法律の規定に基づき、狂犬病の発生とそのまん延を防止し、これを撲滅し公衆衛生の向上、福祉の増進を目的として、動物の虐待の防止、動物の適正な取扱い、その他動物の保護、生命尊重、動物の管理に関する事項を定めて動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止するものである。

ア 施設

名 称 動物管理センター
 所在地 小山町451番地
 敷地面積 10,630.86㎡
 建物面積 707.43㎡
 管理事務所 246㎡
 収容施設 315.43㎡
 車 庫 78㎡
 管理人住宅 41㎡
 収 納 庫 27㎡
 建設費 20,925千円
 改築費 150,396千円
 建設年月日 昭和45年5月21日
 改築年月日 昭和58年3月31日及び昭和61年10月31日
 焼却炉 2基 5.25㎡×2

イ 犬の登録・予防注射・捕獲処分状況

区分 年度	登 録	注 射	捕 獲	薬 器	事務所 引 取	焼 却 依 頼	計	返 還 譲 渡	実 験 用 払い出し	処 分	避妊	去勢	咬傷
2	14,112	13,942	1,271	103	877	1,673	3,924	187	311	3,426	0	0	42
3	14,983	14,788	1,409	88	1,005	1,876	4,378	193	281	3,904	0	0	52
4	15,927	15,717	1,264	125	847	1,786	4,022	185	253	3,584	0	0	41
5	16,362	16,212	1,436	104	778	1,705	4,023	251	273	3,499	0	0	54
6	16,653	16,492	1,176	159	667	1,497	3,499	215	221	3,063	0	0	41

3 救急医療制度

急病患者に対し、迅速かつ適切な医療を確保するための体制を逐次整備拡充しながら、市民の救急医療ニーズに対応できるように努めている。

(1) 一次救急業務

〈急患センター整備の経緯〉

- 昭和52年7月 熊本保健所内に一次診療並びに電話相談所を設置（小児科）
- 昭和56年11月 熊本市医師会病院に一次救急医療業務を委託（小児科・内科）
- 昭和57年4月 休日の夜間に加え土曜日の夜間を開設
- 昭和58年4月 毎夜間開設（小児科・内科・外科）
- 平成元年4月 休日の昼間も開設
- 平成2年4月 熊本赤十字病院に東部地区休日夜間一次救急医療業務を委託

ア 熊本市医師会夜間急患センター

- 開設年月日 昭和56年11月8日
- 所在地 本荘5丁目16番10号（熊本市医師会熊本地域医療センター内）
- 診療科目 小児科・内科・外科
- 診療日 毎夜間及び休日の昼間
- 診療時間 午後6時から翌朝午前8時まで

イ 熊本市薬剤師会

毎夜間（午後6時から午前0時まで）救急調剤業務

ウ 熊本市歯科医師会

休日夜間（午後6時から午前0時まで）歯科診療業務

エ 夜間急患診療実績

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
診療実日数(日)	361	362	361	361	361
小児科(人)	11,775	13,089	15,137	14,460	16,275
内科(人)	7,290	8,229	9,684	9,483	11,331
外科(人)	2,902	2,740	3,011	3,355	3,288
救急調剤(件)	12,634	14,746	14,839	15,522	16,464
休日夜間歯科(人)	62	49	27	29	18
二次医療機関(人)	1,172	1,195	1,065	1,155	1,237
委託料(千円)	96,755	122,718	140,157	144,601	146,645

(2) 在宅輪番医制

休日昼間（午前8時から午後6時まで）の一次診療業務

一日当たり12(13)医療機関（内科4、小児科1、外科3、整形外科1、眼科1、耳鼻咽喉科1、産婦人科1、精神科1……隔週）

6年度実績 延800医療機関、延25,130人

(3) 病院群輪番制（非公表）

休日昼間（午前8時から午後6時まで）及び毎夜間（午後6時から翌朝午前8時まで）の重症患者の診療業務

熊本市医師会熊本地域医療センター、熊本赤十字病院、済生会熊本病院、熊本市市民病院、国立熊本病院の輪番制

(4) 年末年始診療業務

開設期間 12月31日（午前0時）から翌年1月4日（午前8時）まで

ア 一次診療

・熊本市医師会

熊本市医師会急患センター（熊本地域医療センター内）

診療科目 小児科・内科・外科

公表在宅医

一日当たり 内科5、外科4、産婦人科1、計10医療機関

非公表在宅医

一日当たり 耳鼻咽喉科1、眼科1、精神科1、計3医療機関

・熊本市薬剤師会

熊本市薬剤師会調剤薬局で救急調剤

・熊本市歯科医師会

一日当たり 開業歯科医2、熊本県口腔保健センター1、計3カ所

イ 二次診療（非公表）

国立熊本病院、済生会熊本病院、熊本赤十字病院、熊本市市民病院、熊本中央病院、熊本地域医療センター、熊大付属病院の当番制

ウ 年末年始診療実績

区分		年度				
		2	3	4	5	6
診療実日数(日)		4	4	4	4	4
急患センター	小児科(人)	719	757	712	619	822
	内科(人)	262	355	459	395	520
	外科(人)	160	108	145	165	114
公表在宅医(人)		1,773	1,625	1,764	1,614	2,019
公表歯科在宅医(人)		338	607	410	273	583
救急調剤(件)		939	1,032	1,092	987	1,241
非公表在宅医(人)		312	374	365	330	424
二次医療機関(人)		454	360	531	433	225
委託料(千円)		16,933	18,052	18,564	18,685	19,015

4 産 院

(1) 概 要

所在地	本山3丁目5番11号
敷地面積	3,028㎡
建物面積	1,881.2㎡
本館	鉄筋コンクリート2階建 延1,104.6㎡
新館	鉄筋コンクリート3階建 延565.5㎡
看護婦宿舎	鉄筋コンクリート2階建 延211.1㎡
病床数	38床
職員数	医師3人 助産婦(看護婦)30人 医療技術員4人 事務職員5人 (平7.6.1現在)

(2) 利用状況

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
分娩数(人)	314	353	368	355	395
入院数(件)	7,835	8,723	8,294	10,182	9,890
外来数(件)	8,322	10,148	10,408	12,547	13,466
計(件)	16,157	18,871	18,702	22,729	23,356

(3) 経営状況

(単位 千円)

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
収入	368,471	399,551	422,816	462,521	483,945
支出	368,420	399,505	422,762	462,470	483,895
損益	51	46	54	51	50

(4) 使用料及び手数料

ア 使用料

個室(3室) 1日につき 500円

イ 手数料

文書手数料 1通につき 1,000円

但し、死亡診断書と生命保険関係書類は1通につき4,000円

5 市民病院

(1) 概要

所在地	湖東1丁目1番60号
開設年月日	昭和21年2月1日
敷地面積	14,002.53㎡
建物面積	延 26,967.54㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建
病床数	580床（一般540床、伝染病40床）
主な設備	脳波計、UCG（心臓超音波診断装置）、CCU、C ^o °回転照射装置、光凝固装置、多用途超音波診断装置、血液ガス分析装置、無菌空気ろ過装置、分娩監視装置、オートアナライザー、自動血球計数器、シンチレーションカメラ、ラルストロン、ジャイロスコープ、全身用CTスキャナー、血管造影装置、リニアック（超高圧X線照射装置）、コンピュータッド・ラジオグラフィ、デジタルガンマカメラシステム、生化学自動分析装置システム、核磁気共鳴イメージング装置、ハイパーサーミア装置
診療科目	内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、こう門科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、理学診療科、放射線科、歯科、麻酔科
職員数	586人（医師76人 看護婦368人 医療技師76人 事務その他66人）（平7.6.1現在）

(2) 経営状況

（単位 千円）

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
収入	7,275,088	7,708,275	8,534,390	8,571,302	9,485,164
支出	7,444,053	7,952,192	8,824,166	9,535,751	9,774,726
損益	△ 168,965	△ 243,916	△ 289,776	△ 964,449	△ 289,562
利益剰余金	1,382,779	1,138,863	849,087	△ 115,362	△ 404,924

(3) 使用料

特別室(21室)	1人1日	4,000円
個室(21室)	1人1日	2,000円

(4) 科目別診療状況

科目	患者数	年度				
		2	3	4	5	6
内科	入院	51,483	54,151	57,052	61,915	61,537
	一日平均入院	141.0	148.0	156.3	169.6	168.6
	外来	59,585	59,601	61,473	63,307	66,387
	一日平均外来	203.4	201.4	207.7	215.3	225.0
	計	111,068	113,752	118,525	125,222	127,924
精神科	入院	0	0	0	0	0
	一日平均入院	0	0	0	0	0
	外来	6,749	7,159	8,124	9,236	10,455
	一日平均外来	23.0	24.2	27.4	31.4	35.4
	計	6,749	7,159	8,124	9,236	10,455
小児科	入院	31,119	33,122	32,885	30,375	32,430
	一日平均入院	85.3	90.5	90.1	83.2	88.8
	外来	25,988	26,404	25,104	22,671	24,311
	一日平均外来	88.7	89.2	84.8	77.1	82.4
	計	57,107	59,526	57,989	53,046	56,741
外科	入院	22,957	23,109	22,470	23,435	24,185
	一日平均入院	62.9	63.1	61.6	64.2	66.3
	外来	27,458	27,826	29,332	28,666	27,856
	一日平均外来	93.7	94.0	99.1	97.5	94.4
	計	50,415	50,935	51,802	52,101	52,041
整形外科	入院	21,920	23,412	23,187	21,502	23,608
	一日平均入院	60.1	64.0	63.5	58.9	64.7
	外来	19,499	20,729	22,283	22,233	26,386
	一日平均外来	66.5	70.0	75.3	75.6	89.4
	計	41,419	44,141	45,470	43,735	49,994
皮膚科	入院	5,957	5,529	5,935	6,332	6,641
	一日平均入院	16.3	15.1	16.3	17.3	18.2
	外来	22,099	25,456	24,133	22,982	24,349
	一日平均外来	75.4	86.0	81.5	78.2	82.5
	計	28,056	30,985	30,068	29,314	30,990
泌尿器科	入院	6,162	5,549	4,875	4,232	5,615
	一日平均入院	16.9	15.2	13.4	11.6	15.4
	外来	12,115	11,279	11,684	10,627	11,541
	一日平均外来	41.3	38.1	39.5	36.1	39.1
	計	18,277	16,828	16,559	14,859	17,156
眼科	入院	6,763	7,731	6,450	5,656	5,942
	一日平均入院	18.5	21.1	17.7	15.5	16.3
	外来	18,964	20,289	22,926	22,041	24,204
	一日平均外来	64.7	68.6	77.5	75.0	82.0
	計	25,727	28,029	29,376	27,697	30,146
耳鼻 いんこう科	入院	7,435	6,374	6,827	5,028	7,219
	一日平均入院	20.4	17.4	18.7	13.8	19.8
	外来	15,145	12,188	10,511	10,144	11,137
	一日平均外来	51.7	41.2	35.5	34.5	37.8
	計	22,580	18,562	17,338	15,172	18,356
産婦人科	入院	20,310	21,570	21,375	21,976	21,672
	一日平均入院	55.6	58.9	58.6	60.2	59.4
	外来	32,372	37,206	39,484	33,760	32,312
	一日平均外来	110.5	125.7	133.4	114.8	109.5
	計	52,682	58,776	60,859	55,736	53,984

科目	患者数	年度				
		2	3	4	5	6
歯科	入院	168	360	297	460	611
	一日平均入院	0.5	1.0	0.8	1.3	1.5
	外来	11,512	11,520	11,133	11,384	11,414
	一日平均外来	39.3	38.9	37.6	38.7	38.7
	計	11,680	11,880	11,430	11,844	12,025
理学療法科	入院	8,493	8,445	8,452	9,158	7,626
	一日平均入院	23.3	23.1	23.2	25.1	20.9
	外来	17,174	17,053	17,221	20,238	20,159
	一日平均外来	58.6	57.6	58.2	68.8	68.3
	計	25,667	25,498	25,673	29,396	27,785
放射線科	入院	0	0	0	0	0
	一日平均入院	0	0	0	0	0
	外来	6,652	5,794	8,220	7,770	8,321
	一日平均外来	22.7	19.6	27.8	26.4	28.2
	計	6,652	5,794	8,220	7,770	8,321
麻酔科	入院	579	364	365	628	453
	一日平均入院	1.6	1.0	1.0	1.7	1.2
	外来	5,409	5,794	5,828	5,690	5,335
	一日平均外来	18.5	19.6	19.7	19.4	18.1
	計	5,988	6,158	6,193	6,318	5,788
こう門科	入院	10,764	10,959	11,960	11,085	10,405
	一日平均入院	29.5	29.9	32.8	30.4	28.5
	外来	9,425	10,745	10,840	11,321	11,045
	一日平均外来	32.2	36.3	36.6	38.5	37.4
	計	20,189	21,704	22,800	22,406	21,450
形成外科	入院	4,853	4,367	4,821	3,844	3,362
	一日平均入院	13.3	11.9	13.2	10.5	9.2
	外来	4,730	5,369	5,193	4,606	4,563
	一日平均外来	16.1	18.1	17.5	15.7	15.5
	計	9,583	9,736	10,014	8,450	7,925
脳神経外科	入院	621	2,390	1,818	1,959	3,652
	一日平均入院	1.7	6.5	5.0	5.4	10.0
	外来	1,483	2,551	2,683	2,551	3,126
	一日平均外来	5.1	8.6	9.1	8.7	10.6
	計	2,104	4,941	4,501	4,510	6,778
小児心臓外科	入院	—	—	—	213	929
	一日平均入院	—	—	—	0.6	2.5
	外来	—	—	—	45	58
	一日平均外来	—	—	—	0.6	0.2
	計	—	—	—	258	987
心臓血管外科	入院	—	—	—	223	468
	一日平均入院	—	—	—	0.6	1.3
	外来	—	—	—	21	115
	一日平均外来	—	—	—	0.1	0.4
	計	—	—	—	244	583
合計	入院	199,584	207,342	208,769	208,021	216,355
	一日平均入院	546.8	566.5	572.0	569.9	592.8
	外来	296,359	308,966	316,172	309,293	323,074
	一日平均外来	1,011.5	1,043.8	1,068.1	1,052.0	1,095.2
	計	495,943	516,308	524,941	517,314	539,429

(注) 脳神経外科は平成2年6月1日より新設
小児心臓外科、心臓血管外科は平成5年6月1日より新設

(5) 伝染病患者収容状況

区分		年度				
		2	3	4	5	6
赤 痢	患 者	2人	8人	0人	2人	6人
	死 者	0	0	0	0	0
腸チフス	患 者	0	0	1	1	1
	死 者	0	0	0	0	0
日本脳炎	患 者	6	1	0	1	2
	死 者	0	0	0	0	0
流行性脳脊髄膜炎	患 者	0	1	0	0	0
	死 者	0	0	0	0	0
パラチフス	患 者	0	0	1	0	0
	死 者	0	0	0	0	0
コレラ	患 者	0	0	0	0	3
	死 者	0	0	0	0	0
計	患 者	8	10	2	4	12
	死 者	0	0	0	0	0

(注) 日本脳炎については、軽症を除く

(6) 新生児未熟児医療について

本院は熊本県における新生児医療の中核となっており、現在、病床数80床の新生児医療センターでは、専従医師6名、看護婦55名が24時間体制で、ほぼ全県域から収容される新生児未熟児の治療にあたっている。

実 績

項 目		年 度				
		2	3	4	5	6
出生児体重 1,500g未満		90人	109人	109人	124人	142人
出生児体重 1,500~2,500g		227	230	217	234	223
出生児体重 2,500g以上		298	263	269	237	240
合 計		615	602	595	595	605
術 後 管 理		38	31	38	29	38
うち新生児専用救急車 による搬送者		305	293	251	214	213

新生児専用救急車

装備機器等 新生児モニター、新生児レスピレーター、搬送用保育器、バッテリーバッグ、保育器移送スタンド、自動輸液ポンプ、カーディオテンプ、自動血圧計、医療ガス一式、無線電話装置
購入費（機器とも） 10,422千円

(7) 附属診療所

芳野診療所

所在地	河内町野出1410番地
敷地面積	729.50㎡
建物面積	381.47㎡
構造	木造1階建
診療科目	内科、外科、小児科
医療圏	芳野地区608世帯 2,493人
利用状況	5,823人(平成6年度)

6 環 境 保 全

(1) 概要

今日の環境問題は、水質汚濁、騒音、大気汚染といった身近な生活環境の問題からオゾン層の破壊、地球温暖化、酸性雨、砂漠化、熱帯雨林の減少等地球規模の環境問題に至るまで複雑多様化してきている。

それは、人々の日々の営みが環境に対して過度の負担をかけていることに原因があるので、市民一人ひとりが環境問題を自分自身のこととして考え、環境に配慮した行動をとることが不可欠である。本市においても、これまでの施策は公害対策、緑化推進など個別に行われてきたが、このような環境問題の多様化に伴い、新たな視点にたった総合的かつ計画的環境行政の推進が必要となってきた。そこで、環境基本条例に基づき、平成4年度末に策定した環境総合計画により、さらに積極的できめ細かな施策を展開することとしている。

(2) 環境基本条例の制定

昭和63年に、議会の全会一致の賛成のもと、総合的な環境行政の基本となる「熊本市環境基本条例」を全国に先駆け制定した。現在、地下水保全、都市景観などの実践条例を制定し基本条例の理念の達成に取り組んでいる。

(3) 環境審議会（昭和64年1月7日発足）

目 的 市長の諮問に応じ、良好な環境の確保に関する基本的事項を調査審議する。

委 員 18人

開催回数 平成6年度1回（諮問件数1件）

(4) 環境総合計画の策定

平成2年度に策定した環境総合計画基本構想を受けて、本市の良好な環境の維持形成を図るための基本的かつ総合的な計画を平成4年度末に策定した。本計画は、都市を環境面から幅広く総合的に捉え、望ましい環境づくりの指針となるものである。

本計画に基づき、良好な環境の維持形成に向け、具体的な施策や事業に取り組んでいく。

ア 市民環境保全行動指針

市民が日常生活において環境に配慮すべき事項を指針として示し、市民の理解の下に周知徹底を図る。

イ 環境事前配慮指針

施策、事業を行うにあたって環境へ事前に配慮すべき事項を指針として示し、これに基づき適切な指導を行っていく。

ウ 地球温暖化防止地域推進計画策定

全人類に共通する緊急課題である地球環境問題の中でも最も重要な問題である地球温暖化防止に向けて、地方から積極的な対応を図っている。

(5) 環境啓発活動

広く市民を対象として、環境保全に対する意識の啓発を図り、さらには実践行動を促すことを目的とする。

ア 環境モニター制度（モニター数 56人 任期2年）

イ グリーンクリーンキャンペーン

・さわやかクリーン大作戦（昭和58年から開始）

ウ くまもと環境フェアの開催

エ 自然愛護事業

市民一人ひとりが自然にふれ親しみながら生態系の仕組みを理解し、自然のすばらしさを認識することにより、自然を愛する心を育てることを目的とする。

- ・自然観察会
- ・水辺教室
- ・探鳥会
- ・野鳥パネル展

オ 有害鳥獣駆除

(6) 環境紛争の処理

ア 環境紛争調整委員会・建築紛争専門部会

① 環境紛争調整委員会（昭和63年10月24日発足）

目 的 環境基本条例に基づき、良好な環境の確保に関する紛争の処理についてあっせん又は調停にあたる。

委 員 6人（任期2年）

開催回数 平成6年度4回

② 建築紛争専門部会（平成2年8月1日発足）

目 的 良好な環境の確保に関する紛争の中で特に中高層建築物の建築に係わる紛争を対象として、あっせん又は調停にあたる。

委 員 6人（任期2年）

開催回数 平成6年度4回

イ 建築紛争の取り組みの概要

中高層建築物に関する紛争処理は、建築指導課による行政指導、次に中高層建築物連絡会議（庁内関係15課）による行政指導、さらに建築紛争専門部会によるあっせん又は調停により処理にあたる。

7 公害防止

公害対策において、工場・事業場の規制はもちろん近年、都市化の進展に起因する河川や地下水汚染、自動車排ガス等の増加による大気汚染、生活騒音による近隣被害等、身近な都市生活型公害の増加が課題となっている。

これらの問題解決には環境保全の重要性を正しく認識し、市民一人ひとりの協力を得ながら、積極的な解決への取り組みを進める必要がある。

(1) 大気汚染

環境基準達成状況

測定項目	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質			光化学オキシダント			一酸化炭素												
	1時間値	1日平均値	8時間平均値	1時間値	1日平均値	年間1日平均値	1時間値	1日平均値	1日8時間平均値	1時間値	1日平均値	1時間値	1日平均値	1日8時間平均値											
環境基準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。			1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。			1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。			1時間値が0.06ppm以下であること。			1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。												
環境基準との比較における評価方法	短期的評価	長期的評価		長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	短期的評価	長期的評価		短期的評価	長期的評価											
	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1日平均値の高い方から2%除外値が0.04ppm以下であり、かつ、1日平均値が連続して0.04ppmを超えないこと。		年間の1日平均値の低い方から98%値が0.06ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1日平均値の高い方から2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が連続して0.10mg/m ³ を超えないこと。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1日平均値の高い方から2%除外値が10ppm以下であり、かつ、1日平均値が連続して10ppmを超えないこと。																
年 度	4	5	6	4	5	6	4	5	6	4	5	6	4	5	6	4	5	6							
一般環境大気測定局	市役所局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	-	-	-	-	-	-
	東部保健センター局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	-	-	-	-	-	-
	古町小局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	-	-	-	-	-	-
	天明局	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	×	-	-	○	-	×	×	-	-	-	-	-	-
自動車排出ガス測定局	水道町局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	-	-	-	○	○	○	○	○	○
	神水本町局	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○

(注) ○は環境基準達成、×は環境基準未達成。

保
衛

ばい煙発生施設届出件数

(平成6年度)

届出の区分 法・条例	設 置	変 更	廃 止	工 場 ・ 事 業 場 数	ばい煙・ 粉じん発 生施設数
大 気 汚 染 防 止 法	16	1	11	298	501
熊 本 県 公 害 防 止 条 例	14	0	4	327	456
合 計	30	1	15	625	957

(2) 水 質

(平成6年度)

調 査 項 目		PH (水素イオン濃度)	DO (溶存酸素) mg/l	BOD (生物化学的酸素要求量) mg/l	SS (浮遊物質) mg/l	採水回数
水域名	地 点 名	平 均 値	平 均 値	75 % 値	平 均 値	
白 川	吉 原 橋	7.8	8.6	3.2	15	12
加勢川	九州記念病院前	7.3	8.2	2.7	9	12
	砂取橋(市道)	7.3	7.7	2.0	3	12
	第3湖東橋	7.4	8.7	2.3	5	12
	江津斉藤橋	7.4	7.2	1.4	8	12
	秋 津 橋	7.9	9.6	3.5	8	12
	西無田橋	7.6	8.3	1.6	9	12
坪井川	大鳥居前	7.8	9.0	4.0	8	12
	坪井川合流前	8.1	8.1	8.1	23	36
	堀川合流前	8.2	9.1	4.3	12	36
	打 越 橋	7.6	6.8	7.3	13	12
	行 幸 橋	7.6	5.7	9.9	24	12
	城山上代橋	7.7	6.4	11	17	36
	千金甲橋	7.6	5.0	5.4	65	12
井芹川	庄屋口橋	7.9	7.5	4.3	8	12
	釜 尾 橋	7.8	7.5	4.6	7	12
	山 王 橋	8.1	9.2	5.7	9	36
	段 山 橋	7.9	8.2	4.9	10	12
	尾 崎 橋	8.0	8.4	7.1	17	36
天明新川	六 双 橋	7.5	5.5	4.8	21	36
	裏 橋	7.5	4.8	5.4	17	12
	下 沖 橋	7.6	5.3	5.2	20	12
農 業 用水路	一の井手	8.0	7.2	—	12	6
	二の井手	8.1	7.9	—	14	6
	三の井手	8.0	7.7	—	21	6

(注) 75%値とは、日間平均値を小さい順にならべ、例えばデータ数が12個あったときは9番目の値を示す。環境基準を評価する値として用いる。

水質汚濁防止法および熊本県地下水質保全条例に基づく届出件数

(平成6年度)

法・条例	届出の区分				事業場数	左記の内排水規制対象事業場数
	設 置	変 更	廃 止			
水 質 汚 濁 防 止 法	14	16	7	615	96	
熊本県地下水質保全条例	2	1	7	136	42	

(3) 騒音

特定施設届出件数

(平成6年度)

届出の区分 法・条例	設 置	変 更	廃 止	工 場 ・ 事 業 場 数	特 定 施 設 数
騒音規制法	10	3	3	828	3,569
熊本県公害防止条例	45	15	5	2,384	12,917
合 計	55	18	8	3,212	16,486

特定建設作業実施届出件数

特定建設作業の種類		年 度				
		2	3	4	5	6
騒音に基づく届出に	杭打機・杭抜機を使用する作業	60	26	40	50	55
	びょう打機を使用する作業	0	0	0	0	0
	さく岩機を使用する作業	141	107	92	96	122
	空気圧縮機を使用する作業	17	3	2	0	10
	コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業	0	0	0	0	0
振動に基づく届出に	杭打機・杭抜機を使用する作業	113	51	55	64	60
	鋼球を使用する作業	0	0	0	0	0
	舗装版破砕機を使用する作業	0	0	0	0	0
	ブレーカーを使用する作業	67	66	68	58	76
県条例に基づく届出に	コンクリートカッターを使用する作業	15	6	1	5	1
	掘削機械を使用する作業	355	273	294	259	304
	鋼球を使用する作業	0	0	0	0	0
合 計		768	532	552	523	628

(4) 振動

特定施設届出件数

(平成6年度)

届出の区分 法	設 置	変 更	廃 止	工 場 ・ 事 業 場 数	特 定 施 設 数
振動規制法	7	3	0	273	1,167

(5) 苦情処理件数

種 別	年 度				
	2	3	4	5	6
大 気 汚 染	35	41	37	16	15
水 質 汚 濁	29	34	34	24	41
騒 音	95	82	63	49	63
振 動	7	13	5	2	7
悪 臭	43	47	41	15	30
そ の 他	11	8	13	9	3
計	220	225	193	115	159

(6) 公害防止事前指導

公害防止事前指導は、工場等の建築確認が申請された段階で、将来予知される公害問題を検討し、構造・設備面において事前に公害防止対策が講ぜられることを目的として、昭和47年12月より指導を始めた。

年 度	2	3	4	5	6
指導件数	1,060	942	916	689	781

保
衛

(7) 公害対策審議会

目 的 公害対策に関する基本的事項、その他市長が必要と認める事項について市長の諮問に応じ、調査審議する。また、公害対策に関し、意見を述べる。

委員構成 15人以内

- 学識経験を有する者
- 市議会議員
- 関係行政機関の職員

任 期 2年

8 環境総合研究所

昭和47年2月、公害その他衛生上の試験検査を行う目的で、熊本保健所内に衛生試験所として発足した。昭和56年1月、社会情勢の変化に伴う衛生上の試験検査、調査研究の複雑化に対応するため、独立した施設を建設、従来の環境科学部門に係る試験検査体制の充実をはかるとともに、新たに衛生化学部門、細菌微生物部門の試験検査を増設し、保健衛生研究所と名称を改め、総合試験研究施設として発足した。平成7年4月1日、機構改革により地下水、企画情報部門を増設して、組織名を環境総合研究所と改め、同年6月研究機能と学習機能が一体となった新しい形態の総合研究施設として建設された環境総合センターに移転した。

所在地 画図町大字所島404番地1

構造 鉄筋コンクリート3階建

敷地面積 7,033㎡

建物面積 本体3,999㎡

竣工 平成7年5月29日

建設費 2,654,229千円

機構 環境保全局環境総合研究所

人員 22人

業務内容 公害対策基本法、食品衛生法、環境衛生関係法等に基づく理化学試験、細菌微生物学的検査および調査研究並びに環境総合センターの管理を行っている。

業務実績

環境科学業務

検査項目	年度	4		5		6		備考	
		検体数	成分数	検体数	成分数	検体数	成分数		
大気汚染	降下ばいじん	60	264	51	225	33	296		
	大気汚染物質	760	760	746	746	1,022	1,022	硫黄酸化物、窒素酸化物	
	大気中重金属	36	252	35	280	—	—	大気中の鉄・マンガン等	
	その他	216	2,022	234	2,237	118	945	酸性雨調査等	
	小計	1,072	3,298	1,066	3,488	1,173	2,263		
水質汚濁	河川水	一般項目	366	2,477	453	2,963	430	2,820	水素イオン濃度(PH)、生物学的酸素要求量(BOD)等
		健康項目	73	343	73	395	83	455	有機リン、シアン、鉛、有機塩素系化合物等
	工場・事業所排水	242	1,044	123	609	101	443	PH、BOD、有機塩素系化合物等	
	その他	126	378	150	398	222	571	海水等	
	小計	807	4,242	799	4,365	836	4,289		
悪臭		7	35	6	30	7	35	アンモニア、硫化物	
産業廃棄物試験		79	641	72	648	75	676	塵芥埋立地関係の検査等	
クロスチェック		1	5	2	5	2	7	環境庁関係	
その他		156	954	149	743	161	783	江津湖総合調査、へい死魚関係、アスベスト等	
合計		2,122	9,175	2,094	9,279	2,254	8,053		

衛生化学関係業務

検査項目		年度		4		5		6	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数		
行政試験	食品試験	453	1,082	433	1,265	442	1,409		
	飲料水、浴場水等の水質試験	609	2,993	937	7,610	624	3,864		
	容器包装、おもちゃ等の試験	7	31	0	0	6	24		
	家庭用品	15	15	14	14	16	16		
	小計	1,084	4,121	1,384	8,889	1,088	5,313		
一般依頼	飲料水等の水質試験	3,158	20,970	3,264	30,720	3,360	30,492		
合計		4,242	25,091	4,648	39,609	4,448	35,805		

細菌・微生物関係業務

検体区分		年度		4		5		6	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数		
食品		1,401	4,290	1,481	4,984	1,295	4,782		
環境(河川・プール)		969	1,556	1,124	2,045	717	1,036		
食中毒(便・吐物など)		63	632	527	4,720	148	1,858		
小計		2,433	6,478	3,132	11,749	2,160	7,676		
依試験 頼験	飲料水等	3,236	6,470	3,290	6,580	3,358	6,716		
	食品等	17	37	28	53	26	32		
小計		3,253	6,507	3,318	6,633	3,384	6,748		
合計		5,686	12,985	6,450	18,382	5,544	14,424		

地下水関係業務

検査項目		年度		4		5		6	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数		
行政試験	有機塩素系化合物汚染関係	260	1,499	161	941	84	439		
	ひ素汚染関係	—	—	—	—	23	46		
	ガソリン汚染関係	473	5,980	215	659	—	—		
	その他	56	778	3	39	81	4,309		
	小計	789	8,257	379	1,639	188	4,794		
一般依頼	有機塩素系化合物汚染関係	12	12	12	12	8	8		
合計		801	8,269	391	1,651	196	4,802		

保衛

(3) 事業実施状況

(平成6年度)

事業名	事業概要	金額	
公共樹木保全	保存樹木の指定及び管理、公共樹木の育成管理	112,846 ^{千円}	
立田山保全	立田山生活環境保全林の買入れ、立田山憩の森の管理棟などの整備(施肥、除草、下草刈り等管理)	232,928	
金峰山管理	「くまもと自然休養林金峰山地区保護管理協議会」に対する経費負担	1,950	
自然環境保全	自然保護審議会の開催、環境保護地区指定、開発行為の事前協議、ふるさとの森基金の積立て、ホテルの街づくりの推進、坪井川錦鯉放流	38,417	
公共地緑化	学校緑化	新設校・未整備校の植栽等	44,987
	街路緑化	街路樹植栽等	32,802
	市施設緑化	新築施設、未整備施設の植栽等	22,988
	花いっぱい作戦	地域・学校・市施設等に花苗の配布(ポータチュラカ・パンジー)、花壇及びフラワーポットの設置、草花植栽管理	84,150
	建築物緑化	モデル施設の整備	8,899
	圃場苗木管理	蓮台寺圃場ほか3カ所の苗木育成・管理	4,056
家庭緑化	生垣設置奨励補助、記念樹配布、ツタ苗配布、緑化協定区域内の樹木配布	2,513	
工場緑化	工場・事業所等への樹木配布	1,336	
森林公園調査	他都市の森林公園等調査	494	
「みどりの日」記念植樹	「みどりの日」を記念して植樹祭を実施(会場 河内中学校)	12,199	
緑化啓発	市民運動による地域環境緑化活動の促進、学校環境緑化コンクールの実施、街路樹愛護会の育成、立田山緑に親しむつどいの実施、森の都推進会議の開催、緑の羽根募金運動の促進、生垣コンクールの実施ほか	10,012	
ふれあいの森林管理	「ふれあいの森林」の施設管理	6,538	
計		617,115	

10 地下水保全対策

(1) 地下水保全の取り組み状況

ア 概要

本市は、昔から清冽な地下水に恵まれ今日も上水道をはじめ、工業用水、都市活動用水、農業用水等種々の用途に地下水を利用している。

しかし、都市化の進展や生活様式の多様化等に伴い、地下水を取り巻く環境は年々厳しくなっている。

そこで、この貴重な地下水を後世まで守り伝えていくために、市議会で「地下水保全都市宣言」が決議（昭和51年3月）され、その後「熊本市地下水保全条例」を制定（昭和52年9月）、また同条例を一部改正（平成3年3月）し、さらに地下水保全対策事業推進本部の設置（平成2年1月）など積極的に地下水保全に取り組み、良質な地下水の安定的確保を目指している。

イ 地下水保全対策

節水型社会の形成

○意識の啓発

広報冊子、啓発用ビデオ、市政だより、市政広報番組の活用はもとより、「水の週間」等の行事を通じて広く市民に意識の啓発を行うとともに、市民団体との連携のもと、水環境保全の推進を図っている。

○水利用の節水・合理化の推進

昭和63年度に家庭用水、都市活動用水の利用実態調査を行い、その結果をもとに節水・合理化指導に努めている。また、昭和63年度から28事業所を対象に第一次工業用水合理化指導を行い、その結果、合理化計画の99.1%（節水合理化達成水量約7,300 m^3 /日）を達成している。

また、平成5年度から36事業所を対象に第二次工業用水合理化指導を実施中である。

質の保全

○地下水汚染対策

昭和57年度環境庁が全国的に有機塩素化合物による地下水質調査を行い、昭和58年度から市独自で地下水汚染実態調査や追跡調査を実施。現在も地下水汚染状況の把握を行っている。

この浄化のために、春竹地区で平成元年度より地下水汚染物質除去実験、高平台地区においては平成4年度から「ガス吸引処理方式」と「揚水処理方式」の併用による本格浄化を実施しているが、平成5年度は、周辺の汚染井戸において、「活性炭吸着方式」を加えて浄化対策に取り組んでいる。また「ガス吸引処理方式」については、十分な効果をあげることができたため、平成5年度末をもって終了した。

また、東野地区では平成3年度よりガソリン汚染浄化対策を実施するなど積極的に取り組んでいる。

さらに、工場・事業場の監視・指導を徹底し、地下水汚染の未然防止に努めている。

○地下水質監視体制の確立

地下水汚染の早期発見や地下水質の長期的変化を把握するため、平成元年度に改正された水質汚濁防止法に基づき地下水質を長期的に測定し、監視体制の確立を図っている。また、平成5年度から水濁法の一部改正に伴い現在、22項目の水質監視を行っている。

量の保全

○地下水かん養の推進

水源かん養林の造成、人工かん養池による河川水の浸透モデル実験、市街地における透水性舗装等の設置やビニールハウス雨水浸透施設設置補助等により地下水かん養量の増加に努めている。

○地下水利用状況の把握

地下水保全条例に基づき地下水の年間採取量を地区別・用途別について調査し、地下水の利用状況を把握している。

○地下水位監視体制の確立

地下水の状況や変化を把握するため観測井を設置して、地下水位を継続的に観測し、監視体制の確立を目指している。

財団法人熊本地下水基金

本市を含む16市町村における広域的な地下水保全対策を推進するため、平成3年3月26日に(財)熊本地下水基金を設立し、水源かん養林の造成・整備に関する助成・確保や地下水かん養に関する助成等に取り組んでいる。今後、関係市町村との連携のもと、当財団の有効活用を図り、その事業推進に努める。

(2) 地下水保全条例に基づく地下水採取状況（推計値）

用途		年度				
		元	2	3	4	5
上水道用	井戸本数(本)	70	97	97	95	94
	一日平均採取量(m ³)	227,454	241,312	243,802	243,064	242,708
	年間採取量(m ³)	83,020,738	88,078,856	89,231,580	88,718,440	88,588,712
農業・水産養殖用	井戸本数(本)	1,337	1,636	1,631	1,564	1,560
	一日平均採取量(m ³)	45,028	71,533	67,814	71,402	66,652
	年間採取量(m ³)	16,435,364	26,109,630	24,819,963	26,061,762	24,327,733
工業・建築物・家庭用等	井戸本数(本)	1,243	1,290	1,269	1,202	1,190
	一日平均採取量(m ³)	77,966	78,302	79,807	73,455	69,993
	年間採取量(m ³)	28,457,647	28,580,082	29,209,360	26,810,994	25,547,582
合計	井戸本数(本)	2,650	3,023	2,997	2,861	2,844
	一日平均採取量(m ³)	350,448	391,147	391,442	387,921	379,353
	年間採取量(m ³)	127,913,749	142,768,568	143,260,903	141,591,196	138,464,027

(注) 平成2年度以降は合併後の数値

11 ごみ処理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、毎年、処理計画を定め、全市域を対象に処理を行っている。

また、ごみ処理の重点が「ごみ減量・リサイクル」へと移行しつつあるなか、透明ごみ袋制度、生ごみ堆肥化容器購入助成事業、減量美化推進員制度の一層の充実を図るとともに、ハード面の整備として東部環境工場を中心とした総合環境拠点整備の一環であるリサイクル文化センターの設置、環境美化等を考慮した真空式ごみ収集設備の増設、扇田環境センター第5次遮水シート敷設設備工事等を行うこととしている。

また、本年4月の機構改革に伴い、減量美化推進課にリサイクル推進係を設けてごみ処理とリサイクル事業を一元化し、ごみ問題への総合的な取り組みを進めながら合理的な施策の推進を図っている。

(1) 収集及び処理量

ア 収集量

(単位 t)

区分		年度				
		2	3	4	5	6
直 営	北 部 クリーンセンター	35,221	37,055	36,970	35,119	35,147
	西 部 クリーンセンター	46,304	46,560	45,965	44,648	44,817
	東 部 クリーンセンター	42,389	42,876	43,657	41,887	42,330
	蓮 台 寺 クリーンセンター	11,100	14,649	12,823	13,779	11,186
	下硯川清掃詰所	—	2,702	2,763	2,925	2,981
委 託 収 集		12,606	21,244	20,494	23,112	25,503
許 可 業 者		75,684	77,461	80,070	81,101	91,177
自 己 搬 入		45,556	59,913	47,909	48,564	50,283
計		268,860	302,460	290,651	291,135	303,451
1 日 平 均 排 出 量		737	826	796	798	832
1人1日当たり排出量(g)		1,270	1,313	1,255	1,265	1,305

イ 処理量

(単位 t)

区 分		年 度		2		3		4		5		6	
		総 量	日平均	総 量	日平均	総 量	日平均	総 量	日平均	総 量	日平均		
焼 却	西部環境工場	141,119 (5,440)	402	145,335	397	152,166	417	137,643	377	137,913	378		
	東部環境工場	80,723 (1,509)	225	84,263	230	85,570	234	100,079	274	113,812	319		
埋 立		40,066 (329)	111	65,919	180	45,092	124	43,263	119	38,179	105		
再 資 源 化		6,952	19	6,943	19	7,823	21	10,150	28	13,547	37		
計		268,860 (7,278)	757	302,460	826	290,651	796	291,135	798	303,451	831		

(注) ()内は旧飽託3町分で外数。

(2) 廃棄物処理手数料

種 別	取 扱 区 分	単 位	金 額
廃棄物	焼却又は埋立て のみ行うとき	1回の持込量 100kgにつき	400円

(3) 保有車両と人員

(平7.5.1現在)

事業所名	2t ダンプ車	バック車	ロータリー車	ブルドーザー等	灰出 ダンプ車	予備車	運転士	技術吏員 作業員
北部クリーンセンター	台	台20	台5	台	台	台4	人25	人39
西部クリーンセンター		28				4	28	37
東部クリーンセンター		4	1			4	25	39
東部環境工場	1				4		6	36
西部環境工場					2		5	33
蓮台寺 クリーンセンター		12			道路スイーパー車1 真空式ごみ収集車1	2	13	22
扇田環境センター				ブルドーザー3 コンパクター1 ゴムクローラ1 ショベル1	散水車1 バキューム1 3.5tダンプ1		4	8
北部総合支所		4					2	3

(注) 管理職、事務職は含まない

(4) 再資源化推進事業

目的 市民の自主的な有価物回収運動を促進し、さらに資源ごみの再資源化を積極的に推進することにより、省資源対策をふまえたごみの減量、埋立地の延命、市民の省資源意識の向上を期する。

回収回数 資源ごみ収集日、毎月2回。(ただし、北部、河内、飽田、天明の各総合支所の区域では、回収回数が一部異っている。)

住民搬出方法 透明ごみ袋に入れ、収集日の朝から午前8時30分まで、町内の不燃物集積場へ搬出する。

収集品目 空ビン、空カン、古新聞、古雑誌、ダンボール、古着など

(単位 t)

区分	年度	2	3	4	5	6
収 集 量		9,545	9,896	10,404	14,384	17,475
再 資 源 化 量		6,952	6,943	7,823	10,150	13,547
委 託 料 (千円)		90,640	109,420	131,148	138,009	184,418

(注) 1. 委託料は、回収経費と選別経費の合算額から売却代金を差し引いた額を基礎として算定した額

2. 収集量-再資源化量=選別残渣

(5) リサイクルの推進

今日の大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムを見直し、資源の再使用・再利用を進め、新たな資源の投入をできるだけ押さえるようなリサイクル社会を形成することが必要である。

ア 再生資源集団回収助成事業

再生資源の活動を活性化するため、自治会、子供会などの住民団体に対して、回収した再生資源の量に応じて1kgあたり3円の助成を行っている。

(平成6年度実績)

登録団体 640団体

助成総額 22,552千円

イ リサイクルインフォメーションくまもと

資源の有効利用を目的として、平成3年7月から電話による不用品情報登録、紹介制度を設けている。

(平成6年度実績)

引き取り希望延べ登録数 334件

提供希望延べ登録数 181件

取引成立数 79件

ウ 生ごみ堆肥化容器購入助成

生ごみの減量化と再資源化を促進するため、生ごみ堆肥化容器購入者に対して、購入代金の1/2で3,000円/基を上限として、1世帯2基まで助成。

(平成6年度実績)

助成対象件数 3,581件

助成対象基数 5,032基

助成総額 9,445千円

(6) 焼却施設

都市ごみの量は、ライフスタイルの変化等とともに今後も増加が見込まれるなか、可燃ごみの全量焼却体制を維持するため平成2年12月に建設に着手した新東部環境工場(600t/日)が平成6年3月に完成し、1日の焼却能力は西部環境工場と合わせて1,050t/日となるなど施設の充実を図っている。

また、新東部環境工場は西部環境工場と同じく、ごみ焼却余熱を利用し発電を行う施設で、両工場合わせて13,500kwhの発電を行う発電所として場内及び関連施設の電力の供給を行っている。

さらに、余熱を利用して健康増進施設「三山荘」、隣接園芸施設への温水供給なども行っている。

ア 施設の状況

区分 \ 名称	東 部 環 境 工 場	西 部 環 境 工 場
所在地	戸島町正玄塚2570番地	城山薬師町363番地
敷地面積	80,616㎡(工場敷地約18,000㎡)	30,843㎡
建設年月	平2.12 ~ 平6.3	昭58.3 ~ 昭61.3
建設費	22,500,000千円	9,203,272千円
延床面積	24,010㎡(管理棟を含む)	14,477㎡(管理棟を含む)
焼却処理能力	600t/24時間(300t×2基)	450t/24時間(225t×2基)
破碎処理能力	30t/5時間	50t/5時間

イ 余熱利用

①東部環境工場

目的 東部環境工場の余熱を利用して隣接する浴室のある健康増進施設で地元住民をはじめ広く市民の健康保持と福祉の増進を資すると共に、この余熱を利用して発電を行い場内及び隣接施設の電力を賄っている。

発電施設 抽気復水蒸気タービン、発電機定格出力10,500kw

(健康増進施設)

名 称	三山荘
所在地	戸島町2573番地
経営主体	熊本市 (管理運営は戸島地域環境保全協議会に委託)
開設年月日	平成2年10月16日
構造	鉄筋コンクリート+鉄骨造、和風瓦葺平家建
敷地面積	6,769㎡
建物面積	992.63㎡ (浴室、大広間、トレーニング室、和室 (茶室含む)、会議室、 リラックスメーム)
建設費	391,200千円
定 員	大広間80人、浴室 男子・女子用各30人、会議室30人、和室 (茶室含む) 20人
使用料	大人 (高校生以上) 300円ただし、地元町内会に所属している者は無料 小人 (中学生以下) 無料
休 館 日	毎週月曜日、12月29日から翌年1月3日まで
開館時間	午前10時から午後4時30分まで。ただし、市長が必要と認めるときは開館時間を変更することができる。

②西部環境工場

目 的	西部環境工場の余熱を利用して発電を行い、工場内の電力を賄う。また一部でハウス園芸施設への温水を供給する。
発電設備	復水式蒸気タービン、発電機定格出力 3,000kw
(ハウス園芸施設への温水供給)	
利用者	西部環境工場温水利用温室組合、小島上町花き団地
施設面積	(農地面積) 約19,000㎡
加温方式	温水フィンチューブ方式 (60℃～80℃)
栽培品目	ピーマン、花き類
温室内容	アクリル温室、ガラス温室

(7) 埋立処分地

名 称	扇田環境センター
所在地	貢町1567番地
敷地面積	124,660㎡
埋立面積	91,600㎡
埋立容量	1,580,000㎡
処分開始	昭和59年5月
工事期間	昭和57年2月～昭和59年3月

12 し尿処理

本市のし尿収集（便槽くみ取りと浄化槽清掃）は全市域を小学校区毎に地区割し、全て許可業者（6社1協業組合、車両51台）が行っている。

便槽は各戸毎に月1回以上くみ取りしており、浄化槽は月1回の保守点検と年1回以上の清掃を行うよう指導している。一方、公共用水域保全の一環として公共下水道認可区域外における小型合併処理浄化槽設置者に対し、補助金を交付し、普及啓発を図っている。

収集したくみ取りし尿と浄化槽汚泥は秋津浄化センターと中部浄化センターで活性汚泥処理をしている。

(1) 処理対象人口と収集量

区分		年度	2	3	4	5	6
総		人口	579,305	630,926	636,144	639,699	642,847
内 訳	水洗化	公共下水道	312,750	340,340	376,645	404,104	422,624
		浄化槽	192,357	207,373	186,215	167,087	161,543
	くみ取り		73,829	82,045	72,350	67,761	58,082
	自家処理		369	1,168	934	747	598
収集量	くみ取りし尿1日収集量(Kℓ)		205.2	213.2	192.6	184.7	158.8
	浄化槽汚泥1日収集量 (Kℓ)		256.2	284.9	278.9	281.3	265.9
	1日収集量合計 (Kℓ)		461.4	498.1	471.5	466.0	424.7

(2) 収集と処理

(単位 Kℓ)

区分		年度	2	3	4	5	6
収		集	135,664.7	147,934.0	135,330.5	127,687.5	116,805.5
処 理	秋津浄化センター		82,971.5	96,965.8	86,258.9	80,029.1	43,679.4
	中部浄化センター		52,693.2	50,968.2	49,071.6	47,658.4	73,126.1
	計		135,664.7	147,934.0	135,330.5	127,687.5	116,805.5

(3) 料 金

人頭制料金 月1回収集のとき……1人につき350円（消費税別）

人頭制加算料金 月2回以上のときで月1回分に加算……1人1回につき175円（ ” ）

従量制料金 簡易水洗便槽や事業所便槽のとき……1ℓにつき8円（ ” ）

(4) 終末処理施設

区分	名称	秋津浄化センター	中部浄化センター（し尿処理関係）
所在地		秋津3丁目17番1号	蓮台寺町920番地
敷地面積		31,604㎡	93,900㎡
建物面積		9,315㎡	19,000㎡
処理能力人口		308,000人	150,000人
処理能力		370Kℓ/日	180Kℓ/日
建設年月	1期	昭37.12～39.12	1期 昭33.6～34.10
	2期	昭43.12～45.3	2期 昭37.12～39.3
	3期	昭53.1～54.3	
建設費		1,197,551千円	163,700千円
方式		嫌気性消化・活性汚泥して下水道圧送（320Kℓ/日処理系）、酸化処理（50Kℓ/日）して河川放流	嫌気性消化後下水処理

(5) 浄化槽の設置基数累計

単位(基)

型 式		人 槽						計
		5～10	11～20	21～50	51～100	101～200	201以上	
単 独 槽	腐 敗 型	5,579	399	352	72	24	9	6,435
	全 ば っ 気 型	4,345	188	208	47	4	1	4,793
	分 離 ば っ き 型	8,595	304	441	81	3	0	9,424
	接 触 ば っ き 型	14,311	932	1,332	41	7	3	16,626
	そ の 他	153	0	1	0	0	0	154
	計	32,983	1,823	2,334	241	38	13	37,432
合 併 槽		740	15	22	75	91	180	1,123
合 計		33,723	1,838	2,356	316	129	193	38,555

(6) 小型合併処理浄化槽設置事業補助金

区 分	年 度				
	2	3	4	5	6
補 助 対 象 基 数 (基)	30	66	79	149	178
補 助 対 象 人 槽 (人)	255	464	703	1,200	1,408
補 助 金 の 額 (千円)	15,300	27,840	42,180	72,000	119,798

(7) 美粧化公衆トイレの維持管理

周辺景観にマッチした明るくさわやかな公衆トイレづくりを目指して、昭和63年度から美粧化公衆トイレの整備を進め、利用する市民の好評を得ているところである。現在15カ所に建設し、維持管理は浄化対策課が行っている。

名 称	所 在 地	竣工年月	所 管
本 妙 寺 手 洗 所	花園4丁目14-1地先(本妙寺駐車場横)	平元. 3	観 光 課
高 麗 門 手 洗 所	新町4丁目9-1(高麗門踏切横)	平元. 3	浄 化 対 策 課
上 江 津 湖 畔 ト イ レ	神水本町16-11(江津湖)	平元. 3	公 園 管 理 課
一 夜 塘 手 洗 所	子飼本町2-8(一夜塘公園内)	平元. 3	〃
武 蔵 塚 手 洗 所	龍田町弓削1232(武蔵塚公園内)	平元. 9	〃
花 畑 パ ー ク ト イ レ	花畑町6(花畑公園内)	平元. 10	〃
立 田 山 配 水 池 前 手 洗 所	黒髪4丁目742(水道局配水池前)	平2. 3	浄 化 対 策 課
林 霧 庵	黒髪4丁目610(立田自然公園・泰勝寺跡)	平2. 3	公 園 管 理 課
八 景 水 谷 パ ー ク ト イ レ	八景水谷1丁目7(八景水谷公園内)	平3. 3	〃
白 川 パ ー ク ト イ レ	草葉町5-1(白川公園内)	平3. 3	体 育 施 設 管 理 事 務 所
岩 戸 の 里 公 園 手 洗 所	松尾町平山415-28(岩戸の里公園駐車場)	平3. 3	熊 本 県
学 園 通 り ト イ レ	大江3丁目(渡鹿交差点横)	平5. 3	浄 化 対 策 課
辛 島 パ ー ク ト イ レ	辛島町1(辛島公園内)	平5. 9	公 園 管 理 課
古 城 堀 端 手 洗 所	古城町(古城堀端公園内)	平5. 9	〃
金 峰 山 さ る す べ り 公 衆 ト イ レ	河内町岳	平6. 3	観 光 課

